

区議会議員

吉田ゆみこ

区議会レポート

〒142-0042 品川区豊町5-11-9 中村荘101 TEL03-5751-7105/FAX03-5751-7106
mail:shinagawa@seikatsusha.net URL:https://shinagawa.seikatsusha.me
吉田ゆみこ HP:https://yoshidayumiko.seikatsusha.me



吉田ゆみこプロフィール



会派「しながわ未来」、区民委員会・副委員長、災害・環境対策特別委員会、廃棄物減量等推進審議会委員、区民と議会の交流会議

吉田ゆみこHP



マイナ保険証は なくても大丈夫です！

吉田ゆみこは第4回定例会でマイナ保険証に関する条例改正に
対して、12月5日の本会議で反対しました。

紙の保険証を残してほしい、という多くの声を無視して2024年12月2日を期限に従来の保険証が廃止されました。しかし、慌ててマイナ保険証に切り替える必要はありません。現行の保険証は有効期限まで使えますし、有効期限が切れる前に「資格確認書」が送られてきて、それを使えばこれまで通りの医療が受けられます。そもそも保険証をひも付けするマイナンバーカードの取得もマイナ保険証も任意です。「任意」である前提を蔑ろにして、紙の保険証廃止を強引に押し通す厚労省と総務省の責任が問われるべきです。

デメリットは こんなにあります

① マイナ保険証利用の場合

便利になると宣伝されているマイナ保険証ですが、すでに現実のトラブルが多数です。

・ 顔認証が何度やってもうまくいかず結局紙の保険証を使った

・ 姓表記では「さいとう」さんの「齋藤」「齋藤」「斉藤」などがきちんと読み取れず、結局紙の保険証を使った

・ 薬の情報をオンラインで共有する電子処方箋に誤った薬が表示された

また、月に複数回の通院の場合にはマイナ保険証は診察券の提示と専用カードリーダーでの手続きが必要になり、その上有効期限が切れる前には更新の手続きが必要になります。

従来の保険証は、月に一回提示することで済み、有効期限前には次の保険証(資格確認書)が申請せずとも自動的に送付されてきます。

12月2日からマイナ保険証なしで大丈夫!

これまで通り受診するための3つのポイント

- 1 いまの健康保険証(被保険者は)有効期限(最長1年)まで使えます
- 2 「資格確認書」を確実に受け取りましょう
保険証の有効期限以降は「資格確認書」で受診できます。
- 3 マイナ保険証の登録は解除できます
厚労省が解除のしくみを提示しています。

「これまで通り受診するための3つのポイント」ポスター
東京保険医協会HPより

東京保険医協会 謹



第21回原発いらない・戦争止めよう品川パレードに参加。昨年同時期開催に比べ、今回の参加人数は倍に増えた。第7次エネルギー基本計画は福島原発事故後の「原発依存度を低減する」方針を取り下げた原発回帰を図る内容で、事故の被害は今も現在進行形で続いている。極めて無責任で偏った政策案といわざるをえない。2024年11月10日しながわ中央公園

「しながわ平和のための戦争展」に展示の『品川を焼きつきた城南空襲』地図。次期戦闘機の共同開発や防衛費の増税ではなく、平和的な外交に力を注ぐこそが政府の役割だ。2024年8月24日大井町イトーヨーカドー8階